

保護者各位

令和6年3月
社会福祉法人 大五京
i-保育園
園長 中村 竜子

重要事項説明書の変更事項

平素は、i-保育園の活動にご理解、ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

令和5年3月1日作成、令和5年4月1日適用の重要事項説明書の内容を、R6年3月1日作成、令和6年4月1日適用として下記の内容に変更させていただきます。内容につきましては、年度途中でご承認を頂きました、延長保育短縮による件・それに伴う19時30分以降の延長料金について・イングリッシュオプションの料金変更・教材費につきましては年長児は削除し年中児のみと致しました。ご理解の程、宜しくお願い致します。

重要事項説明書の変更事項を2部お持ち帰り頂きますので、ご署名、ご捺印後、1部を園にご提出下さい。もう1部をご家庭にて保管をお願い致します。

- ① 8項→(*注1)(*注2)延長保育時間が20時30分までが19時30分までに変更を致しました。
- ② 別紙1)【足立区の定める延長利用料】について、夕保育時間の2時間延長保育がなくなりました。
- ③ 別紙1)【延長保育料金表・スポット利用(不定期)】について、保育時間19:30~20:30のスポット保育がなくなりました。
- ④ 別紙1)※緊急時等で、朝7時より早く登園されたり、お迎えが19時30分を過ぎた場合、事由に関らず、5分350円の延長料金を頂きます。
- ⑤ 別紙2) 希望者のみ対象となるもの(月額若しくは利用時)
幼児クラスのネイティブイングリッシュについてR6年度新規申請者は6,000円/月(42回)
R5年度からの継続者は5,000円/月(42回)(1年間の料金据え置き)
に変更となりました。
- ⑥ 別紙1) ※年中児について教材費2,000円/年かかります。

私は、重要事項説明書の変更に伴い、上記の内容に同意し、承諾致しました。

令和 年 月 日

園児氏名 _____

保護者氏名 _____ 印